

会員各位

公益社団法人宮城県トラック協会
会長 庄子清一
【会長印省略】

トラック運送事業者のための同一労働同一賃金対応セミナーの開催について

(ご案内)

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月より中小企業においても適用されています。

同一労働同一賃金については、トラック運送事業者に係る事例についても最高裁判決が出され、事業者にとって喫緊に対応する必要があることから、(公社)全日本トラック協会と共催により開催することとしましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年7月26日(月) 13:30~15:00
2. 場 所 宮城県トラック協会 4階大研修室
3. 講 師 (株)日通総合研究所 金澤 匡晃 氏
4. 内 容 同一労働同一賃金の概要、関係法令の解説、事業者の取組事例等
5. 対象者 経営者、管理者
6. 受講料 無料
7. 募集人数 定員100名(先着順。定員になり次第締め切ります。)
8. 申込方法 下記の「参加申込書」をご記入の上、令和3年7月5日(月)迄記載のFAX番号へお申込みください。
9. 問合せ先 宮城県トラック協会 業務部 佐々木 ☎022-238-2721 (ガイダンス3)

以上

宮城県トラック協会 業務部 宛
【FAX 022-238-4336】

令和3年 月 日

トラック運送事業者のための同一労働同一賃金対応セミナー参加申込書

事業者名

役職

氏名

※申込が多数予想されることから、1社1名までのお申込みとさせていただきます。